

証人尋問の傍聴支援をお願いします

東京国際福祉専門学校 解雇撤回裁判 東京地方裁判所 証人尋問

2023年12月7日（木）10:00～17:00頃（予定）

※（12:00～13:00頃途中休憩あり）

東京地方裁判所 806号法廷

学園側証人：梶原康平理事長（被告代表者）

午前（主尋問60分・反対尋問60分）

組合側証人：浜田真一・金田利子・川島薫組合員

午後（主尋問90分・反対尋問90分）

広い法廷です！

たくさんの方の傍聴支援をお願いします。

短時間だけでもご参加ください



東京私立学校教職員組合連合

東京国際福祉専門学校を守る会

東京国際福祉専門学校教職員組合

詳細は裏面

東京国際福祉専門学校事件

主な訴えの内容

①組合員3名の不当解雇

学園は、財務三表を組合に一切開示しないまま、廃校を強行。東京外語専門学校が残っているのに、組合員だけ解雇。財務三表を開示し、組合員らを東京外語専門学校で雇用継続すること。

②ハラスメントへの損害賠償

学園は組合員に対して、理由の説明なく自宅待機命令をし、授業や卒業式への出席を拒否、職場復帰後は座席隔離、情報遮断等を行い、学生や同僚と分断した。ハラスメントを訴えても調査すら拒否。ハラスメントの事実を認めること。

③非常勤講師の無期雇用転換

学園は非常勤講師の組合員は「業務委託」であり、雇用関係にないとして、無期雇用転換を拒否するが、学園のマニュアルに従い、決められた時間で仕事をしているのであり、明らかに雇用関係なので、無期雇用転換権を認めること。

証人尋問とは

「事件の当事者や関係者に対して弁護士、裁判官が質問をし、それに対する証言を証拠とするために行うもの」

今回の証人尋問では、午前中に、学園の梶原理事長に学園側弁護士が質問（主尋問）、組合側弁護士が質問（反対尋問）をし、午後に、浜田・金田・川島組合員それぞれに組合側弁護士が質問（主尋問）、学園側弁護士が質問（反対尋問）を行います。場合に応じて裁判官からの質問もあります。質問の内容は、各々が既に提出した、陳述書に書かれていることについてです。